

# 令和 4 年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

令和 4 年 3 月 25 日策定

令和 5 年 2 月 2 日変更

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、平成 30 年 3 月 30 日付け 29 文科政第 97 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、令和 4 年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

本年度は、令和 2 年から続く新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、「生命・健康」「社会の安寧」を第一とした上で、文化芸術の継承・振興・普及及び社会への寄与を継続し、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）に課された使命の達成に努める。事業の実施に当たっては、ガイドライン等に基づき十分な感染症対策を講じる。

また、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を各分野にわたって体系的に展開し、国内外に向けて発信する「日本博」の取組を推進する。

なお、本年度は国立劇場再整備に伴う現在の国立劇場、国立演芸場及び伝統芸能情報館の閉館を翌年度に控え、また、新国立劇場開場 25 周年の記念の年に当たる。振興会の役割及び国立劇場再整備等事業について国民の理解を得て、我が国の伝統芸能の保存と振興及び現代舞台芸術の振興と普及に資するため、さよなら公演事業等、新国立劇場開場 25 周年記念公演等の各種記念事業を実施する。

また、本年度は沖縄県の本土復帰 50 周年及び組踊の重要無形文化財指定 50 周年の記念の年に当たる。国立劇場おきなわにおいては、組踊等沖縄伝統芸能の保存と振興に資するため、沖縄県及び関係機関と連携して、各種記念事業を実施する。

## I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

### 1 文化芸術活動に対する援助

#### (1) 助成金の交付

ア 次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
  - (a) 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）による助成
    - i. 現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開その他の活動
    - ii. 美術の展示、映像芸術の普及その他の活動

- iii. 異なる芸術の分野の芸術家又は芸術に関する団体が共同して行う活動、特定の芸術の分野に分類することが困難な活動等
- (b) 文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）による助成
  - i. 我が国の芸術団体の水準向上及びより多くの国民に対する鑑賞機会の提供を図る優れた舞台芸術の創造活動（舞台芸術創造活動活性化事業）
  - ii. 我が国の芸術団体の水準向上と国際発信力の強化を図り、我が国の国際的なプレゼンスの向上に寄与するため国内外で実施する実演芸術の公演活動（国際芸術交流支援事業）
  - iii. 優れた日本映画の製作活動（映画創造活動支援事業）
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
  - (a) 芸術文化振興基金による助成
    - i. 文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
    - ii. 伝統的建造物群、遺跡、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動
  - (b) 文化芸術振興費補助金による助成（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）
    - i. 我が国トップレベルの劇場・音楽堂等が行う事業
    - ii. 地域の中核的役割を担う劇場・音楽堂等が行う事業
    - iii. 複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動
    - iv. 劇場・音楽堂等相互の連携・協力による巡回公演
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動（以下、基金による助成）
  - (a) アマチュア、青少年等の文化団体が行う公演、展示その他の活動
  - (b) 文化財である工芸技術又は文化財の保存技術の復元、伝承その他文化財を保存する活動
- イ 助成金交付事務の効率化等
  - ① 基金による助成と補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表する。
  - ② 助成対象活動について、専門委員及び専門調査員並びにプログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下「PD・PO」という。）等により、採択の審査過程で当該活動に期待された点の実現状況の確認等を目的とした公演等調査を行う。補助金による助成対象活動のうち、舞台芸術創造活動活性化事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業、国際芸術交流支援事業について、調査結果を踏まえて評価を行い、そ

の結果を次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用する。

- ③ 助成対象活動に係る会計の執行状況の調査のため、職員による会計調査を実施するとともに、PD・PO による助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換を実施する。

- ・ 会計調査：90 件以上（団体数）
- ・ 公演等調査：540 件以上（助成対象件数）

- ④ 特定の分野にとらわれることなく分野を横断した調査研究を進めるため、PD・PO 等の体制強化を行う。

また、助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換等の結果を踏まえ、助成対象分野の現状等について調査分析を行うとともに、海外の公的助成制度の事例を参考にしつつ、助成事業の評価手法に関する文献調査を行うほか、公的助成制度の機能強化や充実のため海外における実態調査を行うなど、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を実施する。

- ⑤ 地域の文化振興等の活動について、助成対象活動の募集に関する広報業務等の効率化を図れるよう、地方公共団体と連携協力する。

- ⑥ 助成金交付事務手続の合理化を図るため、助成業務システムを活用し、令和 5 年度助成対象活動の募集を行う。

ウ 基金運用収入の将来見込みを踏まえ、補助金による助成事業との役割分担にも留意しつつ、令和 5 年度芸術文化振興基金助成対象活動を募集する。

エ PD・PO 等を活用した審査・評価等の仕組みについては、今後とも文化庁と連携し、透明性の高い審査や公正な事後評価等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。併せて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討を進める。

オ 助成事業によって得られた成果等について、公演事業、調査・養成事業等の振興会の他の事業に活用することを検討する。

## (2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア 振興会がアーツカウンシル機能を担う機関として社会的な役割を果たすため、文化芸術団体が基金を含めた多様な助成制度を活用することができるよう、官民の文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて提供する。

イ 振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業を周知するため、ホームページでの情報提供を充実させる。また、引き続き助成対象活動の事例集を作成し、ホームページ等を通じて提供する。

ウ 助成対象活動の募集に当たっては、ホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスター等を配布する。

エ 文化芸術団体等を対象とした、助成金に関する応募相談を受け付ける。令和 2 年度より実施している、従来の対面方式以外の、オンラインによる相談、メールフォーム等による相談等、多様な方法による相談を継続して受け付け、応募相談者の状況に応じた対応を実施する。

- ・ 相談件数：300 件以上（団体数）

### (3) 芸術文化振興基金の管理運用

基金の管理運用については、安全性に留意するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、金融市場及び経済情勢の把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。

## 2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

### (1) 伝統芸能の公開

ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表 1のとおり主催公演を実施する。なお、国立劇場・国立演芸場のさよなら公演を実施する。また、日本博に関連した公演を企画する。

#### イ 演目の拡充

- ① 歌舞伎における復活等の上演に際しては、「国立劇場文芸研究会」が補綴を行い、台本を作成する。また、歌舞伎の新作脚本募集については、令和 5 年度に周知及び募集を行うための準備をする。
- ② 文楽について、新作の上演に向けて上演台本作成作業を行う。また、上演が途絶えていた場面の復活上演のための準備をする。
- ③ 邦楽の新作委嘱作品の上演を行う。
- ④ 大衆芸能について、上演機会の少ない優れた演目の上演を行う。
- ⑤ 能楽について、国立能楽堂制作による復曲作品の初演を行う。また、他の能楽堂等で上演された新作及び復曲作品の再演を行う。
- ⑥ 組踊等沖縄伝統芸能について、沖縄県の本土復帰 50 周年及び組踊の重要無形文化財指定 50 周年の取組の一環として、朝薫五番と入子躍りを、当時の演出様式に検証を加え実験的に上演する。

併せて、上演機会が少ない優れた演目や、古典の様式を踏まえた新作組踊の上演を行う。

また、「創作舞踊大賞」として琉球舞踊の新作を公募し、選考・表彰を行う。

さらに、効果的な映像活用や沖縄県等との連携（国民文化祭、世界のウチナーンチュ大会）を図る。

## (2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表 2のとおり主催公演を実施する。

## (3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表 3のとおり実施するほか、社会人や親子等を対象とした公演・入門企画を別表 4のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表 3のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫する。

ウ 外国人を対象とした公演・入門企画を別表 5のとおり実施する。

## (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等（連携協力、全国・国際公演等）

ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

イ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。

- ① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表 6のとおり実施する。
- ② 全国各地の文化施設等における公演等を別表 7のとおり実施する。
- ③ 国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表 8のとおり実施する。
- ④ 伝統芸能の振興等のため、青少年、外国人等を対象としたワークショップを各分野で開催する。
- ⑤ より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。

## (5) 快適な観劇環境の形成

ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。

また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。

イ 入場券販売において、PC やスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。

また、鑑賞団体等に対し、公演内容の事前説明会等を適宜行う。

エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。

ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。

## (6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

① 公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。

② 振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。

(a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。

(b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。

(c) 外国語版のホームページ等の充実に努め、外国人に対する情報発信を効果的に行う。より効果的な情報発信を行うための検討を進める。

(d) 国内外に向けた振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。

③ 振興会各種事業に関する広報誌を次のとおり発行する。

- ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・ 月刊情報誌国立劇場おきなわステージガイド（毎月発行）
- ・ 新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」（毎月発行）

④ 観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。

⑤ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。

⑥ 若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。

⑦ 全職員が集客に対する意識を高め、知人や関係するコミュニティー等に対して積極的に団体観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を引き続き実施する。

イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提

供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。

- ① あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）
  - ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
  - ・ 会員向けイベント：年 4 回程度
- ② 国立文楽劇場友の会
  - ・ 「国立文楽劇場友の会会報」（年 6 回発行）
  - ・ 会員向けイベント：年 4 回程度
- ③ 国立劇場おきなわ友の会
  - ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年 4 回発行）
  - ・ 会員向けイベント：年 3 回程度
- ④ クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場）
  - ・ 会報「ジ・アトレ」（毎月発行）
  - ・ 会員向けイベント：年 8 回程度

## (7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。

イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。

- ① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。
- ② パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。
- ③ 利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実に図る。
- ⑤ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。

ウ 振興会が有する 6 劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を効果的に行う。

## (8) 日本博の運営・実施

日本の文化芸術の魅力を国内外に発信する「日本博」について、縄文から現代までの美術・文化財の展覧会、伝統芸能、現代舞台等の舞台芸術公演、文化芸術祭等に関する企画・実施等とコロナ禍による新たな環境を見据え、多言語映像コンテンツの制作・発信にも力を入れた国内観光需要・インバウンド需要の喚起を目指し、戦略的なプロモー

ションに関する企画・実施等における、中心的な役割を担う事務局を運営する。

ア 「日本博」の総合テーマ及びコンセプトの下で主催・共催事業を体系的に実施する。

- ① 「日本博」の中核となる主催・共催型プロジェクトについて、企画原案の提案を受け付ける。受け付けた企画原案については、日本芸術文化振興会審査・評価委員会の評価、及び文化庁企画委員会の助言等を得て採択する。(別表 9※令和 4 年度実施分)
- ② 主催・共催型プロジェクトの実施に当たって、採択された団体等との契約・支払等に関する業務を行う。併せて、団体等との連絡・調整に関する業務も行う。
- ③ 主催・共催型プロジェクトの終了後、団体等から提出される報告書等の取りまとめを行う。

イ 「日本博」の総合テーマ及びコンセプトの下でイノベーション型プロジェクトを実施する。

- ① 「日本博」プロジェクトとして企画・実施する新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクト等について補助事業の公募を受け付ける。受け付けた事業については、日本芸術文化振興会審査・評価委員会の審査、及び文化庁企画委員会の助言等を得て採択する。
- ② イノベーション型プロジェクトの実施に当たって、採択された団体等への補助金交付に関する業務を行う。
- ③ イノベーション型プロジェクトの終了後、団体等から提出される報告書等の取りまとめを行う。

ウ 「日本博」の総合テーマ及びコンセプトに沿った内容であり、国内外に発信するものとしてふさわしい企画を参画プロジェクトとして認証する。

- ① 認証申請に関する相談への対応、申請者との調整を行う。参画プロジェクトへの認証申請は随時受け付ける。
- ② 参画プロジェクトの認証手続きを随時実施する。
- ③ 認証した参画プロジェクトの終了後、団体等から提出される報告書等の取りまとめを行う。

エ 「日本博」のプロジェクト全体について、戦略的なプロモーションを一体的に企画・実施し、各プロジェクトへの誘客につなげる。

- ① 「日本博」の戦略的なプロモーションに関する方針を検討し、策定する。
- ② 「日本博」のプロジェクト全体について、多様な媒体を活用し、映像コンテンツ等の発信を含め、国内外に向けた情報発信を効果的に行う。
- ③ 令和 3 年度に運用開始したデジタルコンテンツプラットフォーム（「バーチャル日本博」）の充実を図る。
- ④ プロモーション業務の終了後、事業者等から提出される報告書等の取りまとめを



行う。

オ 「日本博」の開催に際し実施される、文化芸術活動及びそれらのプロモーション活動を通じた国家ブランディング・インバウンド拡充等、文化的・社会的・経済的効果等を効果検証の基本方針や指標等に沿って、定量的・定性的に測定し、その結果を検証する。

### 3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

#### (1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 中期計画の方針に従い、各分野の充足状況及び年齢構成等を把握するとともに、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等からの伝統芸能の伝承状況等の意見等を踏まえ、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めた上で計画的に実施する。

また、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行い、伝承者の充実のため、次年度以降に対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。

##### ① 歌舞伎俳優・歌舞伎音楽

(歌舞伎俳優)

(a) 第26期生(研修期間2年、1名)の2年目の養成研修(修了)

(b) 第27期生(研修期間2年、3名)の1年目の養成研修

(歌舞伎音楽)

(c) 竹本第25期生(研修期間2年、3名)の1年目の養成研修

(d) 長唄第9期生(研修期間3年、2名)の1年目の養成研修

##### ② 大衆芸能

(a) 太神楽第8期生(研修期間3年、3名)の1年目の養成研修

##### ③ 能楽(ワキ・囃子・狂言:研修期間6年)

(a) 第10期生(2名)の6年目の養成研修(修了)

(b) 第11期生(3名)の3年目の養成研修

##### ④ 文楽(研修期間2年)

(a) 第30期生(2名)の2年目の養成研修(修了)

(b) 第31期生(3名)の1年目の養成研修

##### ⑤ 組踊(立方・地方:研修期間3年)

(a) 第6期生(9名)の3年目の養成研修(修了)

⑥ 研修生の技芸の習得及び向上の成果を測るため、研修発表会を別表10のとおり実施する。

⑦ 以下の研修生について、次年度の養成研修を実施する場合、募集人員及び応募資格

等について検討し、募集を行う。

- (a) 第 28 期歌舞伎俳優
- (b) 第 18 期歌舞伎音楽（鳴物）
- (c) 第 12 期能楽（ワキ・囃子・狂言）
- (d) 第 32 期文楽
- (e) 第 7 期組踊

イ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次のとおり既成者研修を実施する。

- ① 既成者研修発表会を別表 10 のとおり実施する。
- ② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。

ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項

- ① 養成事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、研修修了者の活動状況等をホームページ等で紹介するなど、事業の周知に努める。
- ② 養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、研修修了者等によるワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施する。
- ③ 研修生募集について、ホームページでの告知、パンフレットや研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。
- ④ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。
- ⑤ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場等の人材や施設を活用し、外部研修への協力等に努める。
- ⑥ 歌舞伎俳優・歌舞伎音楽、大衆芸能、能楽、文楽の各養成事業を実施する機関として養成所の設置を検討する。

## (2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア 中期計画の方針に従い、次のとおり研修を実施する。

実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。

また、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。

- ① オペラ研修（研修期間 3 年）
  - (a) 第 23 期生（4 名）の 3 年目の研修（修了）
  - (b) 第 24 期生（5 名）の 2 年目の研修
  - (c) 第 25 期生（5 名）の 1 年目の研修
  - (d) 第 26 期生（5 名程度）の募集

- (e) 研修発表会等を別表 10 のとおり実施する。
- (f) 修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、9月～10月と3月に海外研修を行う。

② バレエ研修（研修期間2年）

- (a) 第18期生（5名）の2年目の研修（修了）
- (b) 第19期生（6名）の1年目の研修
- (c) 第20期生（6名程度）の募集
- (d) バレエ予科生について、次のとおり研修及び募集を行う。
  - ・ 第13期生（3名）の2年目の研修
  - ・ 第14期生（3名）の1年目の研修
  - ・ 第15期生（若干名）の募集

- (e) 研修発表会等を別表 10 のとおり実施する。
- (f) 修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、11月に海外研修を行う。

③ 演劇研修（研修期間3年）

- (a) 第16期生（10名）の3年目の研修（修了）
- (b) 第17期生（8名）の2年目の研修
- (c) 第18期生（12名）の1年目の研修
- (d) 第19期生（16名程度）の募集
- (e) 研修発表会等を別表 10 のとおり実施する。
- (f) 修了後の幅広い活躍を目標とし、5月～6月に国内研修を行う。

イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項

- ① 研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ等で事業の周知に努める。
- ② 学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、様々な文化普及活動への参画に努める。
- ③ 研修生募集について、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。
- ④ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。
- ⑤ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、新国立劇場等の人材や施設を活用し、外部研修への協力等に努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- ア 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。

- ① 歌舞伎、文楽及び組踊等沖縄伝統芸能公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を作成し、演技・演出の参考及び上演内容の理解促進等に活用する。
- ② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行う。その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布して、伝統芸能の保存及び振興のため活用する。
  - (a) 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第十七巻（令和 5 年度刊行予定）の刊行準備
  - (b) 特別展「柴田是真と能楽 江戸庶民の視座」図録（能楽堂）
  - (c) 「義太夫年表」昭和篇第七巻（令和 5 年度刊行予定）の刊行準備
- ③ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、その成果については効果的な活用を図るため、次のとおり文化デジタルライブラリーで公開する。
  - (a) 国立劇場上演資料集（歌舞伎・文楽公演）web 版の作成
  - (b) 「絵入根本集」2・3 の刊行（電子図書）
  - (c) 「歌舞伎の文献シリーズ」の復刻（電子図書）

イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。

- ① 各館で公開する分野に関する図書・資料を中心に収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。

図書については、開架図書の整備、ホームページにおける蔵書検索機能の提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。また、振興会と国立劇場おきなわの図書システムを統合することで、利用者の利便性の向上とシステムに係る経費削減を図る。

博物資料等については、適切な保存管理に努めるとともに、関係機関等との連携等により、一層の活用を努める。

- ② 収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実及び各展示施設等における資料等の展示公開を次のとおり行う。
  - (a) 図書、錦絵、ブロマイド、公演記録情報（上演情報、公演記録写真、扮装図鑑）のデータベース化
  - (b) デジタルコンテンツの充実
    - i. 文化デジタルライブラリー舞台芸術教材コンテンツの製作（令和 5 年度公開予定）
    - ii. 文化デジタルライブラリー目標アクセス件数：850,000 件
  - (c) 収集した資料等の展示公開（別表 11）

実施に当たっては、多言語化等来場者の利便性の向上及び広報活動の強化を図る。

(d) 展示図録の刊行

- i. 特別展「柴田是真と能楽 江戸庶民の視座」図録（能楽堂・再掲）
- ii. 企画展「秋の風 能楽と日本美術」図録（能楽堂）

(2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに伝統芸能の研究等に活用する。

イ 伝統芸能の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。

- ① 伝統芸能に関する公開講座等を別表 12 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。
- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
- ③ 公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。
- ④ 組踊等沖縄伝統芸能への理解を促進するため、全国の文化施設や学校等における普及活動の充実に努める。

(3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 中期計画の方針に従い、新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。

- ① 現代舞台芸術に関する調査を行い、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果を活用して講演会等を実施する。
- ② 他劇場等の情報を収集して、公演の充実に活用するとともに、公演プログラム等において公開する。
- ③ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料等について整理・保存を行い、他の劇場施設等への貸与を行う。
- ④ 外部の研究機関等と連携して現代舞台芸術に関する調査研究を行い、その成果を展示等で紹介する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。

- ① 情報センターについて、開架図書の整備、ホームページにおける所蔵資料検索サービスの提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。
- ② 図書資料管理システムについて、図書等の情報のデータベース化を行う。

③ 所蔵品管理システムについて、寄贈資料や公演関連資料のデータベース化を行う。  
ウ 収集した資料等の展示公開を、別表 11のとおり行う。舞台美術センター資料館については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、来館受入れを行うことが困難な状況になったことと、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、令和 2 年 2 月以降資料館としては閉鎖しており、今後は外部施設を活用したアウトリーチによる展示に特化するとともに、衣裳等の保管機能を強化することとし、地元地域への説明を行いながら機能の移行を進める。

また、ホームページで公開している「主催公演記録データベース」の充実に努める。

#### (4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに現代舞台芸術の研究等に活用する。

イ 現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。

- ① 現代舞台芸術に関する公開講座等を別表 12のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。
- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
- ③ 公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

#### (1) 組織体制の整備・強化

「日本博」については、我が国の文化芸術の魅力を国内外に戦略的に発信するため、日本博事務局を引き続き運営し、企画立案・広報機能の充実に努める。

また、歌舞伎俳優・歌舞伎音楽、大衆芸能、能楽、文楽の各養成事業を効率的・効果的に推進するため、業務を横断的に所管する組織の在り方を検討する。

#### (2) 給与水準の適正化

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

#### (3) 契約の適正化

ア 「調達等合理化計画」に基づき契約の適正化を図り、原則として一般競争入札による

こととする。

また、その取組状況をホームページで公表する。

イ 契約監視委員会において、定期的に契約の点検を行い、その結果を踏まえた見直しを実施する。

ウ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で実施する。

#### (4) 共同調達等の取組の推進

ア 共同調達等の取組の推進

法人間又は周辺の他機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。なお、この他の品目の共同調達の実施については、費用対効果に配慮しつつ検討を行う。

- ① コピー用紙
- ② トイレットペーパー及びペーパータオル

イ 省エネルギー、リサイクルの推進

- ① 特定地球温暖化対策事業所として、地球温暖化対策計画書等を作成し二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出削減を推進する。
- ② 夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
- ③ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
- ④ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。
- ⑤ グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。

#### (5) 情報システムの活用

ア 業務システムの安定稼働を引き続き図ることにより、各業務の効率的な運用を行う。

イ ワークフローシステム等の電子決裁を推進し、各業務の効率化を図る。

ウ 仮想デスクトップシステムを活用し、テレワーク等新たな働き方に対応し、効率的な業務運営を支援する。

#### (6) 予算執行の効率化

運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。

### Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり

収入面については、寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得する。

#### 4 保有資産の処分

保有資産については、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

### IV その他業務運営に関する重要事項

#### 1 その他業務の運営に関する取組

##### (1) 内部統制の充実・強化

ア 令和3年度の事業の実施結果について、担当各部が自己点検評価を行うとともに、各分野の外部専門家からの意見聴取を行う。

また、上記の自己点検評価をもとに、評議員会に置かれた、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、業務の実績に関する評価を行う。評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

イ 理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を充実するとともに、内部監査、監事監査に係る機能の充実・強化を図る。また、法令遵守の周知徹底や役職員を対象としたコンプライアンス研修等を実施する。

ウ リスク管理委員会において、引き続き業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応策を策定する。

エ 国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にし、情報開示を推進する。情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。より効果的な情報発信に向けたホームページの改修について検討を進める。

##### (2) 情報セキュリティ対策

ア 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、自己点検、システム監査を実施し、適切な情報セキュリティの確保を図る。

イ 脆弱性情報を的確に把握し、遅滞なく対応する。ウイルスや不正アクセス等の情報を収集し、役職員に対して積極的に情報提供を行うとともに、対応訓練や研修を実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。

ウ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定に伴う、情報セキュリティポリシー及び実施手順等関係文書の改定等を行う。

##### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、政府及び都道府県の要請等を踏まえ、必要に応じて専門家の意見を聴取することとし、観客、出演者・関係者及び役職員の安心・安全に配慮した適切な業務運営を行う。



## 2 施設及び設備に関する計画

(1) 令和2年度に策定した「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、施設・設備の状態を常に把握し、施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。また、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施する。

国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備（以下「国立劇場等」という。）の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム（以下「PT」という。）により策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」に沿い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づいて入札・契約手続きを進める。

なお、国立劇場再整備に向けた検討については、PT、評議員会等の意見を踏まえながら、国立劇場再整備委員会が中心となって実施する。

(2) 快適で安全な観劇環境を提供するため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、整備内容の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。その際、国立劇場等については、今後の再整備計画との関連に留意する。

## 3 人事に関する計画

### (1) 方針

ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。

イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。

① 各種研修を行い、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行うとともに、国際力を養う海外研修を含め、外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。

② 適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。

ウ ア及びイの取組の向上を図るため、人材確保・育成方針を策定し、実施する。

### (2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。

## 4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、

地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

[別表1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
10月歌舞伎公演	本館大劇場	10月1日～26日	24回	24日	18,620人
11月歌舞伎公演	〃	11月2日～25日	22回	22日	17,060人
1月歌舞伎公演	〃	1月3日～27日	23回	23日	17,840人
3月歌舞伎公演	〃	3月3日～27日	39回	23日	25,420人
本公演（4公演）小計			108回	92日	78,940人
6月歌舞伎鑑賞教室	本館大劇場	6月2日～21日	36回	18日	37,210人
7月歌舞伎鑑賞教室	〃	7月3日～27日	46回	23日	54,630人
鑑賞教室（2公演）小計			82回	41日	91,840人
歌舞伎（6公演）合計			190回	133日	170,780人

2 文楽

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
5月文楽公演	本館小劇場	5月7日～24日	51回	17日	14,270人
9月文楽公演	〃	9月3日～20日	34回	17日	15,300人
12月文楽公演	〃	12月6日～19日	13回	13日	6,030人
2月文楽公演	〃	2月4日～21日	51回	17日	20,030人
12月文楽鑑賞教室	〃	12月6日～19日	25回	13日	11,850人
本館（5公演）小計			174回	77日	67,480人
4月文楽公演	文楽劇場	4月2日～24日	66回	22日	14,500人
夏休み文楽特別公演	〃	7月16日～8月4日	57回	19日	15,000人
11月文楽公演	〃	11月5日～27日	44回	22日	14,000人
初春文楽公演	〃	1月3日～25日	44回	22日	14,500人
6月文楽鑑賞教室	〃	6月2日～16日	28回	14日	14,000人
文楽劇場（5公演）小計			239回	99日	72,000人
文楽（10公演）合計			413回	176日	139,480人

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
7月舞踊公演	本館小劇場	7月23日	2回	1日	790人
9月舞踊公演	本館大劇場	9月23日	1回	1日	1,080人
11月舞踊公演	本館小劇場	11月26日	2回	1日	950人
3月舞踊公演	〃	3月18日	1回	1日	380人
6月邦楽公演	〃	6月18日	1回	1日	470人
10月邦楽公演	〃	10月8日	1回	1日	390人
10月邦楽公演	〃	10月22日	1回	1日	510人
1月邦楽公演	〃	1月14日	1回	1日	430人

1月邦楽公演	〃	1月28日	1回	1日	480人
5月雅楽公演	本館大劇場	5月28日	1回	1日	1,410人
11月雅楽公演	本館小劇場	11月12日	1回	1日	480人
2月声明公演	本館大劇場	2月25日	1回	1日	1,250人
6月民俗芸能公演	本館小劇場	6月11日	2回	1日	990人
1月民俗芸能公演	〃	1月21日	1回	1日	470人
3月琉球芸能公演	〃	3月5日	2回	1日	960人
4月舞踊・邦楽公演	〃	4月23日	1回	1日	323人
7月特別企画公演	〃	7月9日	1回	1日	380人
本館（17公演）小計			21回	17日	11,743人
10月舞踊公演「東西名流舞踊鑑賞会」	文楽劇場	10月15日	2回	1日	640人
8月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	〃	8月20日	1回	1日	450人
9月特別企画	〃	9月10日	1回	1日	600人
5月舞踊・邦楽公演 「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	5月14日	1回	1日	280人
文楽劇場（4公演）小計			5回	4日	1,970人
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（21公演）合計			26回	21日	13,713人

#### 4 大衆芸能

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
定席公演（上席・中席）（22公演）	演芸場	毎月実施 （5,1月は中席のみ）	219回	219日	30,000人
若手新人公演（花形演芸会）（12公演）	〃	毎月実施	12回	12日	3,312人
新春名人会	〃	1月2日～7日	7回	6日	2,000人
国立名人会（10公演）	〃	毎月実施 （7,1月を除く）	10回	10日	2,834人
特別企画公演（8公演）	〃	毎月実施 （4,8,1,3月を除く）	14回	14日	3,670人
演芸場（53公演）小計			262回	261日	41,816人
浪曲名人会	文楽劇場	2月25日	1回	1日	600人
浪曲錬声会	文楽劇場 小ホール	5月28日	2回	1日	200人
上方演芸特選会（6公演）	〃	奇数月に実施	24回	24日	3,000人
文楽劇場（8公演）小計			27回	26日	3,800人
大衆芸能（61公演）合計			289回	287日	45,616人

#### 5 能楽 劇場：能楽堂

区分	公演名	期間	回数	日数	目標 入場者数
定例公演	月間特集 千利休生誕500年 狂言「通円」、能「八島 弓流・那須」	4月6日	1回	1日	570人
	月間特集 千利休生誕500年 狂言「千鳥」、能「俊寛」	4月15日	1回	1日	570人
	狂言「秀句傘」、能「夕顔 山端之出」	5月11日	1回	1日	570人
	狂言「右流左止」、能「須磨源氏 甕」	5月20日	1回	1日	570人
	狂言「鎌腹」、能「兼平」	6月8日	1回	1日	570人
	狂言「長光」、能「梅枝」	6月17日	1回	1日	570人

	月間特集 狂乱の系譜 狂言「骨皮」、能「籠太鼓」	7月6日	1回	1日	570人
	月間特集 狂乱の系譜 狂言「御冷」、能「芦刈」	7月20日	1回	1日	570人
	狂言「鶏泣」、能「自然居士」	9月7日	1回	1日	570人
	狂言「舍弟」、能「松虫」	9月16日	1回	1日	570人
	狂言「鎧腹巻」、能「雨月」	10月5日	1回	1日	570人
	狂言「鶏聳」、能「浮舟 彩色」	10月21日	1回	1日	570人
	狂言「悪太郎」、能「羽衣 盤渉」	11月9日	1回	1日	570人
	演出の様々な形 狂言「樋の酒」、能「天鼓」	11月18日	1回	1日	570人
	狂言「素袍落」、能「逆矛 替装束・白頭」	12月7日	1回	1日	570人
	演出の様々な形 狂言「樋の酒」、能「天鼓 盤渉」	12月16日	1回	1日	570人
	能「竹生島」、狂言「昆布柿」	1月7日	1回	1日	570人
	狂言「隠狸」、能「東北」	1月20日	1回	1日	570人
	月間特集 近代絵画と能 狂言「子盗人」、能「項羽」	2月15日	1回	1日	570人
	狂言「左近三郎」、能「采女 美奈保之伝」	3月8日	1回	1日	570人
	狂言「孫聳」、能「盛久」	3月17日	1回	1日	570人
定例公演 (21公演) 小計			21回	21日	11,970人
普及公演	月間特集 千利休生誕500年 解説、狂言「止動方角」、能「車僧」	4月9日	1回	1日	600人
	解説、狂言「富士松」、能「小袖曾我」	5月14日	1回	1日	600人
	解説、狂言「船渡聳」、能「養老」	6月11日	1回	1日	600人
	月間特集 狂乱の系譜 解説、狂言「とちはくれ」、能「百万」	7月9日	1回	1日	600人
	解説、狂言「昆布売」、能「殺生石」	9月10日	1回	1日	600人
	解説、狂言「狐塚」、能「花筐」	10月8日	1回	1日	600人
	解説、狂言「附子」、能「大江山」	11月12日	1回	1日	600人
	解説、狂言「内沙汰」、能「竹雪」	12月10日	1回	1日	600人
	解説、狂言「鞍」、能「船橋」	1月14日	1回	1日	600人
	月間特集 近代絵画と能 解説、狂言「釣針」、能「枕慈童」	2月18日	1回	1日	600人
解説、狂言「磁石」、能「野守」	3月11日	1回	1日	600人	
普及公演 (11公演) 小計			11回	11日	6,600人
企画公演	月間特集 千利休生誕500年 【狂言の会】 狂言「雁礫」、狂言「茶壺」、新作狂言「宗旦狐」	4月22日	1回	1日	580人
	【特別公演】 能「俊成忠度」、狂言「宗論」、能「綾鼓」	5月28日	1回	1日	580人
	【特別公演】祈りのかたち 一調「曙」、脇仕舞「羅生門」、舞囃子「東北」、 狂言「呼声」、能「土蜘蛛 入道之伝・白頭・眷属出之伝・ササガニ」	6月30日	1回	1日	580人
	月間特集 狂乱の系譜 【特別企画公演】能を再発見する おはなし、復曲能「賀茂物狂」	7月28日・30日	2回	2日	1,160人
	【企画公演】夏スペシャル 働く貴方の能楽公演 対談または実演、狂言「入間川」、能「安達原 白頭・急進之出」	8月4日	1回	1日	580人
	【企画公演】夏スペシャル 親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「伊呂波」、狂言「六地藏」	8月6日	1回	1日	580人
	【企画公演】夏スペシャル 素の魅力 独鼓「鶉之段」、仕舞「道明寺」、小舞「道明寺」、 袴能「融 酌之舞」	8月25日	1回	1日	580人

	【企画公演】夏スペシャル 親子で楽しむ能の会 おはなし、能「舍利」	8月27日	1回	1日	580人
	【企画公演】復曲の会 復曲狂言「空腹」、復曲能「薄」	9月23日	1回	1日	580人
	【特別公演】 能「野宮」、狂言「謀生種」、能「飛雲」	10月29日	1回	1日	580人
	【企画公演】聖徳太子1400年遠忌によせて 聖徳太子絵伝絵解き、能「夢殿」	11月24日	1回	1日	580人
	【企画公演】聖徳太子1400年遠忌によせて 狂言「太子手錠」、復曲能 世阿弥自筆本による「弱法師」	11月30日	1回	1日	580人
	【狂言の会】千利休生誕500年 狂言「御茶の水」、狂言「禰宜山伏」、狂言「煎物」	12月23日	1回	1日	580人
	月間特集 近代絵画と能 【企画公演】蠟燭の灯りによる 狂言「吹取」、能「鶉飼」	2月23日	1回	1日	580人
	【企画公演】うたと能楽 狂言「連歌盗人」、能「草紙洗小町」	3月25日	1回	1日	580人
企画公演（15公演）小計			16回	16日	9,280人
鑑賞教室 等	【能楽鑑賞教室】 解説、狂言「清水」、能「小鍛冶」	6月20日～24日	10回	5日	4,300人
	【外国人のための能楽鑑賞教室】 解説、狂言「墨塗」、能「鍾馭」	10月14日	1回	1日	570人
鑑賞教室（2公演）小計			11回	6日	4,870人
能楽（49公演）合計			59回	54日	32,720人

## 6 組踊等沖縄伝統芸能

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
定期公演	うりずんの舞	国立劇場おきなわ 小劇場	4月9日～10日	2回	2日	300人
	組踊「賢母三遷の巻」	国立劇場おきなわ 大劇場	4月23日	1回	1日	311人
	唄方～島々の誉れ歌・情け歌・哀れ歌～	〃	5月14日	1回	1日	328人
	宮城幸子・志田房子人間国宝認定記念 「琉球舞踊特選会」	〃	5月28日	1回	1日	451人
	組踊「花売の縁」	〃	6月25日	1回	1日	311人
	琉球舞踊鑑賞会	〃	7月9日	1回	1日	391人
	琉球舞踊「男性舞踊家の会」	〃	9月24日～25日	2回	2日	842人
	沖縄本島民俗芸能祭	〃	12月11日	1回	1日	358人
	組踊「北山敵討」	〃	12月17日	1回	1日	311人
	琉球舞踊「琉球舞踊特選会」	〃	1月14日～15日	2回	2日	782人
	古典音楽の美	〃	2月18日	1回	1日	328人
	組踊「久志の若按司」	〃	2月25日	1回	1日	311人
	創作舞踊の会	〃	3月11日	1回	1日	391人
	史劇「玉川王子」	〃	3月25日～26日	2回	2日	588人
定期公演（14公演）小計				18回	18日	6,003人
企画公演	千本ゑんま堂狂言	国立劇場おきなわ 大劇場	6月12日	1回	1日	448人
	喜劇「トートーメー万歳」	〃	10月29日～30日	2回	2日	776人
	国立劇場寄席	〃	11月12日	1回	1日	448人
	アジア・太平洋地域の芸能	〃	11月27日	1回	1日	358人
	新作組踊	〃	1月28日	1回	1日	349人
企画公演（5公演）小計				6回	6日	2,379人
研究公演	朝薫五番	屋外舞台	10月14日～16日	3回	3日	1,209人
研究公演（1公演）小計				3回	3日	1,209人

普及公演	琉球舞踊鑑賞教室	国立劇場おきなわ 大劇場	7月23日	1回	1日	398人
	親子のための組踊鑑賞教室「万歳敵討」	〃	8月6日～7日	2回	2日	718人
	沖縄の音色 ～うちな一楽器ありんくりん～	〃	8月20日	1回	1日	388人
	沖縄芝居鑑賞教室「黒島王物語」	〃	9月15日～17日	3回	3日	975人
	組踊鑑賞教室「二童敵討」	〃	11月16日～19日	7回	4日	2,612人
普及公演（5公演）小計				14回	11日	5,091人
組踊等沖縄伝統芸能（25公演）合計				41回	38日	14,682人
伝統芸能分野（172公演）合計				1,018回	709日	416,991人

## [別表2] 現代舞台芸術の公演に関する計画

### 1 オペラ

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
「ばらの騎士」	新国立劇場 オペラ劇場	4月3日～12日	4回	4日	5,300人
「魔笛」	〃	4月16日～24日	5回	5日	6,100人
「オルフェオとエウリディーチェ」(新制作)	〃	5月19日～22日	3回	3日	4,400人
「ペレアスとメリザンド」(新制作)	〃	7月2日～17日	5回	5日	6,200人
「ジュリオ・チャーザレ」(新制作)	〃	10月2日～10日	4回	4日	5,900人
新国立劇場開場25周年記念公演 「ボリス・ゴドゥノフ」(新制作)	〃	11月15日～26日	5回	5日	7,000人
「ドン・ジョヴァンニ」	〃	12月6日～13日	5回	5日	6,900人
「タンホイザー」	〃	1月28日～2月11日	5回	5日	7,500人
「ファルスタッフ」	〃	2月10日～18日	4回	4日	5,500人
「ホフマン物語」	〃	3月15日～21日	4回	4日	5,600人
高校生のためのオペラ鑑賞教室 2022「蝶々夫人」	〃	7月8日～16日	6回	6日	9,500人
オペラ(11公演)合計			50回	50日	69,900人

### 2 バレエ

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
「シンデレラ」	新国立劇場 オペラ劇場	4月30日～5月5日	6回	5日	8,600人
「不思議の国のアリス」	〃	6月3日～12日	10回	8日	13,000人
新国立劇場開場25周年記念公演 「ジゼル」(新制作)	〃	10月21日～30日	9回	7日	10,900人
「くるみ割り人形」	〃	12月23日～1月3日	12回	9日	16,600人
ニューイヤー・バレエ	〃	1月13日～15日	4回	3日	5,000人
コッペリア	〃	2月23日～26日	5回	4日	7,000人
こどものためのバレエ劇場 2022「ペンギン・カフェ」	〃	7月27日～31日	8回	5日	9,000人
バレエ(7公演)合計			54回	41日	70,100人

### 3 現代舞踊

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
森山開次「新版・NINJA」	新国立劇場 中劇場	6月25日～26日	3回	2日	1,800人
新国立劇場バレエ団「春の祭典」	〃	11月25日～27日	3回	3日	1,800人
新国立劇場バレエ団「DANCE to the Future 2023」	新国立劇場 小劇場	3月24日～26日	4回	3日	1,100人
現代舞踊(3公演)合計			10回	8日	4,700人



#### 4 演劇

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
シリーズ「声 議論, 正論, 極論, 批判, 対話... の物語」 Vol.1「アンチポデス」	新国立劇場 小劇場	4月3日～24日	18回	17日	4,000人
シリーズ「声 議論, 正論, 極論, 批判, 対話... の物語」 Vol.2「ロビー・ヒーロー」	〃	5月1日～22日	18回	17日	4,000人
シリーズ「声 議論, 正論, 極論, 批判, 対話... の物語」 Vol.3「貴婦人の来訪」	〃	6月1日～19日	18回	17日	4,000人
海外招聘公演「ガラスの動物園」	新国立劇場 中劇場	9月28日～10月2日	6回	5日	5,200人
新国立劇場開場25周年記念公演 「レオポルトシュタット」	〃	10月	20回	15日	11,000人
【未来につながるもの】新作Ⅰ 「私の一ヶ月」	新国立劇場 小劇場	11月	18回	17日	4,000人
【未来につながるもの】新作Ⅱ 「夜明けの寄り鯨」	〃	12月	18回	17日	4,000人
演劇（7公演）合計			116回	105日	36,200人

※他に、将来の上演に向け作品作りを行うディベロップメント企画「こつこつプロジェクト」の準備を実施。

現代舞台芸術分野（28公演）合計	230回	204日	180,900人
------------------	------	------	----------

[別表3] 主に青少年を対象とした公演に関する計画(再掲)

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標 入場者数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室	本館大劇場	6月2日～21日	36回	18日	37,210人
"	7月歌舞伎鑑賞教室	"	7月3日～27日	46回	23日	54,630人
文楽	12月文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月6日～19日	25回	13日	11,850人
"	6月文楽鑑賞教室	文楽劇場	6月2日～16日	28回	14日	14,000人
能楽	6月能楽鑑賞教室 解説、狂言「清水」、能「小鍛冶」	能楽堂	6月20日～24日	10回	5日	4,300人
組踊等	沖縄芝居鑑賞教室「黒島王物語」	国立劇場おきなわ 大劇場	9月15日～17日	3回	3日	975人
"	組踊鑑賞教室「二童敵討」	"	11月16日～18日	6回	3日	2,253人
伝統芸能分野(7公演)合計				154回	79日	125,218人
オペラ	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2022 「蝶々夫人」	新国立劇場 オペラ劇場	7月8日～16日	6回	6日	9,500人
バレエ	こどものためのバレエ劇場 2022「ペンギン・カフェ」	"	7月27日～31日	8回	5日	9,000人
現代舞踊	森山開次「新版・NINJA」	新国立劇場 中劇場	6月25日～26日	3回	2日	1,800人
現代舞台芸術分野(3公演)合計				17回	13日	20,300人

※ すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

[別表4] 社会人・親子等を対象とした入門企画・公演に関する計画(再掲)

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室 「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	本館大劇場	6月10日・17日	2回	2日
"	7月歌舞伎鑑賞教室 「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	"	7月8日・20日	2回	2日
"	7月歌舞伎鑑賞教室 「親子で楽しむ歌舞伎教室」	"	7月20日～26日	13回	7日
文楽	12月文楽鑑賞教室 「社会人のための文楽鑑賞教室」	本館小劇場	12月8日～9日	2回	2日
"	6月文楽鑑賞教室 「大人のための文楽入門」	文楽劇場	6月5日	1回	1日
"	夏休み文楽特別公演(第一部 親子劇場)	"	7月16日～8月4日	19回	19日
大衆芸能	【特別企画公演】親子で楽しむ演芸会	演芸場	7月23日～24日	2回	2日
能楽	【企画公演】夏スペシャル 働く貴方の能楽公演	能楽堂	8月4日	1回	1日
"	【企画公演】夏スペシャル 親子で楽しむ狂言の会	"	8月6日	1回	1日
"	【企画公演】夏スペシャル 親子で楽しむ能の会	"	8月27日	1回	1日
組踊等	琉球舞踊鑑賞教室	国立劇場おきなわ 大劇場	7月23日	1回	1日
"	親子のための組踊鑑賞教室「万歳敵討」	"	8月6日～7日	2回	2日
"	沖縄の音色 ～うちなー楽器ありんくりん～	"	8月20日	1回	1日

※ すべて別表1の公演の中で実施するものである。

[別表5] 外国人を対象とした入門企画・公演に関する計画(再掲)

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	7月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI —外国人のための歌舞伎鑑賞教室—」	本館大劇場	7月27日	2回	1日
文楽	12月文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU —外国人のための文楽鑑賞教室—」	本館小劇場	12月12日	1回	1日
〃	6月文楽鑑賞教室 「Discover BUNRAKU」	文楽劇場	6月5日	1回	1日
能楽	外国人のための能楽鑑賞教室 「Discover NOH & KYOGEN」	能楽堂	10月14日	1回	1日
組踊等	はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「二童敵討」	国立劇場おきなわ 大劇場	11月19日	1回	1日

※ すべて別表1の公演の中で実施するものである。

[別表6] 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	連携協力先等
共催	沖縄県伝統芸能公演	国立劇場おきなわ 小劇場	6～2月	14～19回 予定	(公財)沖縄県文化振興会
〃	新春組踊大公演	国立劇場おきなわ 大劇場	1月	1回程度	(一社)伝統組踊保存会
〃	国立劇場おきなわ県外公演	京都芸術劇場 春秋座	5月22日	1回	京都芸術大学舞台芸術研究センター
伝統芸能分野 合計 3 公演					
共催	オペラ「蝶々夫人」	新国立劇場 オペラ劇場	9月8日～11日	4回	(公財)東京二期会、(公財)日本オペラ振興会
〃	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2022 「蝶々夫人」	ロームシアター 京都 メインホール	10月25日～27日	2回	京都市、ロームシアター京都((公財)京都市音楽芸術文化振興財団)
現代舞台芸術分野 合計 2 公演					

[別表7] 全国各地の文化施設等における公演に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	連携協力先等
共催	6月歌舞伎鑑賞教室静岡公演	グランシップ 中ホール	6月23日	2回	(公財)静岡県文化財団
〃	6月歌舞伎鑑賞教室神奈川公演	藤沢市民会館 大ホール	6月25日～26日	4回	かながわ伝統芸能祭実行委員会
〃	国立劇場おきなわ県外公演	京都芸術劇場 春秋座	5月22日	1回	京都芸術大学舞台芸術研究センター
伝統芸能分野 合計 3 公演					
共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2022 「蝶々夫人」	ロームシアター 京都 メインホール	10月25日～27日	2回	京都市、ロームシアター京都((公財)京都市音楽芸術文化振興財団)
受託	現代舞踊「ふしぎの国のアリス」	いわき芸術文化 交流館アリオス	4月9日	1回	いわき市
〃	演劇「ロビー・ヒーロー」	穂の国とよはし 芸術劇場PLAT 主ホール	5月28日～29日	2回	(公財)豊橋文化振興財団
〃	演劇「ロビー・ヒーロー」	兵庫県立芸術文化 センター 阪急中ホール	6月5日	1回	兵庫県、兵庫県立芸術文化センター
〃	演劇「ロビー・ヒーロー」	岡山市民 文化ホール	6月11日	1回	(公財)岡山文化芸術創造
〃	バレエ「不思議の国のアリス」	高崎芸術劇場 大劇場	6月18日～19日	2回	(公財)高崎財団
〃	現代舞踊「新版・NINJA」	秩父宮記念市民会館 大ホール	7月3日	1回	秩父宮記念市民会館((株)シアターワークショップ)
〃	現代舞踊「新版・NINJA」	オーバード・ ホール	7月9日	1回	(公財)富山市民文化事業団
〃	朗読劇「ひめゆり」	パルテノン多摩	9月3日	1回	パルテノン多摩共同事業体
現代舞台芸術分野 合計 9 公演					

〔別表8〕 国際文化交流公演等に関する計画(再掲)

公演等名称	実施場所	期間	回数	連携協力先等
7月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI ー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」	本館大劇場	7月27日	2回	
12月文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU ー外国人のための文楽鑑賞教室ー」	本館小劇場	12月12日	1回	
6月文楽鑑賞教室 「Discover BUNRAKU」	文楽劇場	6月5日	1回	
外国人のための能楽鑑賞教室 「Discover NOH & KYOGEN」	能楽堂	10月14日	1回	
アジア・太平洋地域の芸能	国立劇場おきなわ 大劇場	11月27日	1回	文化庁芸術祭執行委員会
はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「二童敵討」	〃	11月19日	1回	
伝統芸能分野 合計 6 公演				
オペラ「ペレアスとメリザンド」(新制作)	新国立劇場 オペラ劇場	7月2日～17日	5回	エクサンプロヴァンス音 楽祭、ポーランド国立歌 劇場
新国立劇場開場25周年記念公演 オペラ「ボリス・ゴドゥノフ」(新制作)	〃	11月15日～26日	5回	ポーランド国立歌劇場
パレエ「不思議の国のアリス」	〃	6月3日～12日	10回	オーストラリア・パレエ
海外招聘公演 演劇「ガラスの動物園」	新国立劇場 中劇場	9月28日～10月2日	6回	オデオン劇場(パリ)
現代舞台芸術分野 合計 4 公演				

※ すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

[別表9] 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（主催・共催型プロジェクト）

No.	プロジェクト名	組織・団体名	開催時期
1	日本の近代化遺産 —自然の力と美を引き出す技—	全国近代化遺産活用連絡協議会	8月～12月
2	ROOTS & ARTS SHIRAOI -白老文化芸術共創-	白老文化観光推進実行委員会	8月～10月
3	日本博を契機とした障害者の文化芸術共同創造プロジェクト	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会	8月～2月
4	三陸国際芸術祭2022 彩（仮称）	三陸国際芸術推進委員会	8月～3月
5	寄席「笑楽座」2022	公益社団法人落語芸術協会	4月～3月
6	PUBLIC ART EXHIBITION with SUMMER SONIC 2022	株式会社ライツアパートメント	8月
7	Future Art TOKYO	一般社団法人アート東京	11月
8	日本の技EXPO～文化財を守る自然の素材と匠の技術～（仮）「伝統建築工匠の技」「選定保存技術」発信事業	株式会社NHKプロモーション（文化庁との連携）	4月～3月
9	李禹煥—もの派と日本の自然観、そして現在へ	独立行政法人国立美術館 国立新美術館	8月～2月
10	東京国立博物館創立150年記念 特別展「国宝 東京国立博物館のすべて」	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館	10月～12月
11	特別企画 「大安寺の仏像（仮称）」	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館	1月～3月
12	<新国立劇場> 子供・若者向け文化芸術プロジェクト ～現代舞台芸術との出会い～	公益財団法人新国立劇場運営財団	6月～9月
13	<新国立劇場> 日本人による質の高い創作作品の発信・展開プロジェクト ～日本の舞台芸術の現在と未来～	公益財団法人新国立劇場運営財団	11月～3月
14	Japan盆踊りFestival2022～日本の盆踊りと世界の音楽との融合～	株式会社JTB	8月
15	伝統芸能にみる「日本人と自然」	独立行政法人日本芸術文化振興会（国立劇場）	5月～3月
16	伝統芸能発見！ —Discover伝統芸能—	独立行政法人日本芸術文化振興会（国立劇場）	6月～2月
17	ショートショート フィルムフェスティバル & アジア 2022	株式会社パシフィックボイス	6月～10月
18	企画展「国立公園 —その自然には、物語がある—」連携事業	株式会社日本国際放送（環境省および独立行政法人国立科学博物館との共同事業）	4月～3月
19	障害者の文化芸術創造拠点形成プロジェクト	ビッグ・アイ共働機構	10月
20	北陸工芸の祭典「GO FOR KOGEI 2022」～北陸に残る日本の工芸美への帰帰～	認定NPO法人趣都金澤	9月～12月
21	自然と共生する舞台芸術——世界の未来に向けて（仮称）	公益財団法人利賀文化会議	9月～10月
22	歴史と現代美術の対話—現代にアップデートされる甲冑の美学	公益財団法人金沢芸術創造財団	5月～7月
23	工芸ダイニング2022 —工芸と食—	公益財団法人岡田茂吉美術文化財団	5月～3月
24	「能楽を旅する」2022	公益社団法人能楽協会	5月～2月
25	国際芸術祭BIWAKOピエンナーレ2022 起源～ORIGIN	国際芸術祭BIWAKOピエンナーレ実行委員会	10月～11月
26	特別展「京に生きる文化 茶の湯」	独立行政法人国立文化財機構 京都国立博物館	10月～12月
27	上賀茂神社笠懸神事	公益社団法人大日本弓馬会	7月～2月
28	美しい自然の中で食×暮らし×アートを核とする文化創造事業「あしたの畑」（仮称）	NPO法人TOMORROW	7月～8月
29	国際神楽サミット2022 in 泉佐野	一般社団法人日本文化伝統産業近代化促進協議会	10月～11月
30	古代から令和の時代までつながる文化を巡る奈良博覧プロジェクトIV 古代の都再現・復元プロジェクト+発掘現場・修理現場の公開	奈良県	4月～3月
31	神々の集う国「出雲」体験フェスタ ～日本博in出雲～	出雲市	4月～3月
32	「神宿る島」国際文化芸術プロジェクト	宗像国際環境会議実行委員会	10月～1月
33	沖縄県本土復帰50周年・「組踊」国指定重要無形文化財50周年記念 首里城「御城舞台」と琉球花火の復元	公益財団法人国立劇場おきな運営財団	9月～10月

34	琉球の美～沖縄伝統芸能の継承と発信～	公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団	5月～1月
----	--------------------	--------------------	-------

[別表10] 研修発表会等に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎俳優 歌舞伎音楽 大衆芸能	第26期歌舞伎俳優研修修了発表会、第27期歌舞伎俳優研修・第25期歌舞伎音楽(竹本)・第9期歌舞伎音楽(長唄)・第8期大衆芸能(太神楽)研修発表会(合同)	本館小劇場	3月15日	1回	1日
能楽	第28回青翔会	能楽堂	6月14日	1回	1日
〃	第29回青翔会	〃	10月18日	1回	1日
〃	第30回青翔会 第10期能楽研修修了発表会	〃	3月14日	1回	1日
〃	第52回東西合同研究発表会	〃	8月30日	1回	1日
文楽	第30期文楽研修修了発表会、第31期文楽研修発表会(合同)	文楽劇場	1月27日	1回	1日
組踊	第6期組踊研修生第5回研修発表会	国立劇場おきなわ 大劇場	10月6日	1回	1日
〃	第6期組踊研修修了発表会	〃	3月2日	1回	1日
伝統芸能分野 研修発表会(8公演)合計				8回	8日
歌舞伎俳優 既成者	稚魚の会・歌舞伎会合同公演	本館小劇場	8月12日～16日	5回	5日
〃	上方歌舞伎会	文楽劇場	8月26日～27日	4回	2日
歌舞伎音楽 既成者	音の会	本館小劇場	8月6日～7日	2回	2日
能楽既成者	第31回能楽若手研究会 京都公演 若手能	京都観世会館	6月25日	1回	1日
〃	第31回能楽若手研究会 大阪公演 若手能	大槻能楽堂	1月21日	1回	1日
〃	第31回能楽若手研究会 東京公演 若手能	能楽堂	2月25日	1回	1日
文楽既成者	文楽若手会	文楽劇場	6月18日～19日	2回	2日
〃	文楽若手会	本館小劇場	6月25日～26日	2回	2日
〃	若手素浄瑠璃の会	文楽劇場 小ホール	10月27日	1回	1日
〃	若手素浄瑠璃の会	〃	3月3日	1回	1日
組踊既成者	第12回若手伝承者公演	国立劇場おきなわ 大劇場	12月3日	1回	1日
伝統芸能分野 既成者研修(11公演)合計				21回	19日
オペラ	試演会	新国立劇場 中劇場	7月17日～18日	2回	2日
〃	歌唱コンサート「Le Promesse2022」	〃	12月3日	1回	1日
〃	修了公演	〃	2月17日～19日	3回	3日
バレエ	「バレエ・アステラス2022」	新国立劇場 オペラ劇場	8月6日～7日	2回	2日
〃	研修所公演	新国立劇場 中劇場	11月5日～6日	2回	2日
〃	修了公演	〃	3月11日～12日	2回	2日
演劇	朗読劇「ひめゆり」	新国立劇場 小劇場	8月11日～14日	4回	4日
〃	朗読劇「ひめゆり」	パルテノン多摩	9月3日	1回	1日
〃	朗読劇「ひめゆり」	国立劇場おきなわ 小劇場	9月7日	1回	1日
〃	試演会	新国立劇場 小劇場	10月18日～23日	6回	6日
〃	修了公演	〃	2月25日～3月2日	6回	6日
現代舞台芸術分野(11公演)合計				30回	30日

[別表11] 展示に関する計画

展示名称	会場	期間	日数	目標 来場者数
「新収蔵資料展」	伝統芸能情報館 情報展示室	4/1～5/24	54日	1,836人
企画展示「歌舞伎入門」(仮)		6/2～10/27	147日	4,998人
企画展示「上方の役者絵」(仮)		11/2～3/27	141日	4,794人
伝統芸能情報館 小計		3回	342日	11,628人
演芸資料展「明治大正 追憶の寄席」	演芸場 資料展示室	4/1～7/24	94日	4,512人
演芸資料展「曾我廼家五郎」(仮)		8/1～11/23	94日	4,512人
演芸資料展「浪曲を楽しむ」(仮)		12/1～3/21	84日	4,032人
演芸場資料展示室 小計		3回	272日	13,056人
入門展「能楽入門」	能楽堂 資料展示室	4/22～7/9	68日	3,808人
企画展「秋の風 能楽と日本美術」		8/25～10/21	50日	2,800人
特別展「柴田是真と能楽 江戸庶民の視座」		10/29～12/23	48日	2,688人
能楽堂資料展示室 小計		3回	166日	9,296人
常設展示「文楽入門」	文楽劇場 資料展示室	4/2～5/22	51日	4,386人
常設展示「文楽入門」		6/2～9/25	103日	8,858人
常設展示「未定」		10/15～11/27	44日	3,784人
企画展示「未定」		1/3～3/12	69日	5,934人
文楽劇場資料展示室 小計		4回	267日	22,962人
第1回企画展「念仏」	国立劇場おきなわ 資料展示室	4/9～6/19	72日	2,642人
第2回企画展「子ども企画」		7/9～9/19	73日	2,686人
第3回企画展「首里城と芸能」		10/8～12/18	62日	2,281人
第4回企画展「未定」		1/14～3/19	65日	2,391人
国立劇場おきなわ資料展示室 小計		4回	272日	10,000人
伝統芸能分野 合計		17回		66,942人
公演関係展示(劇場ホワイエ)	新国立劇場内	随時		-
公演関連展示(情報センター)		随時	230日	4,500人
公演関連展示(劇場内公開空地)		随時	364日	-
新国立劇場内 小計				4,500人
現代舞台芸術分野 合計				4,500人



[別表12] 公開講座等に関する計画

講座等名称	会場	実施時期	回数
伝統芸能講座(展示関連講座等)	伝統芸能情報館レクチャー室	未定	4回
公演記録映像アーカイブ有料配信	インターネット配信	未定	4回
能楽特別講座	能楽堂大講義室	5月、11月、1月	3回
公演記録映像アーカイブ有料配信	インターネット配信	年4回実施	4回
文楽特別講座	文楽劇場小ホール	未定	4回
公演記録鑑賞会	※講座・鑑賞会合同開催 国立劇場おきなわ大劇場 国立劇場おきなわ小劇場	6/15	4回
沖縄伝統芸能公開講座		8/14	
		9/13	
		2/15	
伝統芸能分野 合計			23回
現代舞台芸術講座	新国立劇場内	未定	15回
現代舞台芸術鑑賞会(情報センター上映会)	新国立劇場情報センター	毎月実施	12回
現代舞台芸術分野 合計			27回

(単位：百万円)

区 分	助成事業	公演事業	養成研修事業	調査研究事業	法人共通	合計
収 入						
運営費交付金	247	7,005	800	600	2,864	11,516
雑収入	0	458	24	8	18	508
文化芸術振興費補助金	16,696					16,696
施設整備費補助金		251	2	2		255
基金運用収入	905					905
寄附金収入	200	100				300
その他の助成事業収入	15					15
公演事業収入		2,705				2,705
公演受託事業収入		1,240				1,240
計	18,062	11,758	826	611	2,881	34,139
支 出						
一般管理費					2,881	2,881
うち人件費					1,046	1,046
うち物件費					1,835	1,835
事業費	247	7,462	824	609		9,143
うち人件費	105	1,901	77	166		2,249
うち助成情報提供等事業費	142					142
うち国立劇場事業費		1,227	249	340		1,816
うち国立劇場おきなわ事業費		554	53	65		672
うち新国立劇場事業費		3,780	445	38		4,264
文化芸術振興費	16,696					16,696
施設整備費		251	2	2		255
基金助成事業費	1,119					1,119
うち人件費	163					163
うち物件費	956					956
公演事業費		2,805				2,805
公演受託事業費		1,240				1,240
計	18,062	11,758	826	611	2,881	34,139

(注) 四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

(単位：百万円)

区 分	助成事業	公演事業	養成研修 事業	調査研究 事業	法人共通	合計
費用の部						
国立劇場公演等事業費		7,674	377	559		8,610
新国立劇場公演等事業費		4,046	449	59		4,554
基金助成事業費	18,051					18,051
一般管理費					2,555	2,555
財務費用	0	6	0	1	0	7
計	18,052	11,726	826	618	2,556	33,778
収益の部						
運営費交付金収益	235	6,417	790	557	2,463	10,461
事業収入	905	2,586	24			3,515
受託事業収入		1,240				1,240
財産利用収入		32		6	7	45
資産見返負債戻入	1	663	6	41	32	743
賞与引当金見返に係る収益	8	152	6	13	65	244
退職給付引当金見返に係る収益	△ 7	△ 7	0	△ 1	△ 22	△ 37
補助金等収益	16,696					16,696
寄附金収益	200	100				300
財務収益		87			0	87
雑益	15	458		2	11	485
計	18,052	11,726	826	618	2,556	33,778
純利益	—	—	—	—	—	—
積立金取崩額						—
総利益	—	—	—	—	—	—

(注) 四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

(単位：百万円)

区 分	助成事業	公演事業	養成研修 事業	調査研究 事業	法人共通	合計
資金支出	42,983	64,058	826	611	7,190	115,668
業務活動による支出	27,250	11,009	822	553	2,713	42,348
投資活動による支出	1	52,936	4	28	156	53,125
財務活動による支出	11	113	0	30	12	166
翌年度への繰越金	15,721				4,309	20,029
資金収入	42,983	64,058	826	611	7,190	115,668
業務活動による収入	26,662	11,507	824	609	2,881	42,484
運営費交付金による収入	247	7,005	800	600	2,864	11,516
補助金による収入	16,696					16,696
公演事業による収入		2,705				2,705
公演受託事業による収入		1,240				1,240
養成事業による収入			24			24
基金運用による収入	905					905
その他の収入	8,815	558		8	18	9,399
投資活動による収入		2,551	2	2		2,555
施設整備費補助金による収入		251	2	2		255
その他の収入		2,300				2,300
財務活動による収入	600	50,000				50,600
金銭出資の受入による収入		50,000				50,000
民間出えん金の受入による収入	600					600
前年度よりの繰越金	15,721				4,309	20,029

(注) 四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

## 別紙4 令和4年度施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

区 分	予定額	財源
国立劇場再整備等事業	1,401	運営費交付金
国立劇場おきなわ 音響設備整備	156	施設整備費補助金
新国立劇場 電話交換機設備改修工事	44	施設整備費補助金
国立文楽劇場 空調設備等衛生施設改修工事	56	施設整備費補助金